

2019年
栃木県
実施要綱

春の交通安全 県民総ぐるみ運動

VERY GOOD LOCAL
とちぎ

実施期間 2019年5月11日(土)から5月20日(月)までの10日間

交通安全
スローガン

マナーアップ！
あなたが主役です



平成30年度交通事故防止に関する
ポスターコンクール
最優秀賞作品

宇都宮文星女子高等学校

兼重 青空さん

全国重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

栃木県重点

- 1 「子どもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」の推進
- 2 「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底



統一行動日



- 5月13日(月) 「子どもや高齢者に優しい3S運動」推進強化の日
5月15日(水) シートベルト・チャイルドシート着用強化の日
5月16日(木) 歩行者・自転車交通事故防止強化の日
5月17日(金) 「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底強化の日
5月20日(月) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)

主唱 栃木県・栃木県交通安全対策協議会

「運動の重点」

① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 新入学児童等に道路の横断を指導するなど、地域ぐるみで新入学児童を交通事故から守りましょう。
- 子供や高齢者を交通事故から守る意識を高めるように、地域や職場ぐるみで積極的に交通安全活動を推進しましょう。
- ブレーキの踏み間違いによる交通事故が発生しているので、自動ブレーキ等の抑制装置が搭載された安全サポート車を推奨します。



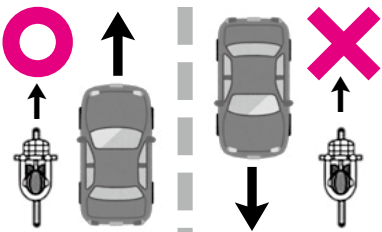
② 自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則

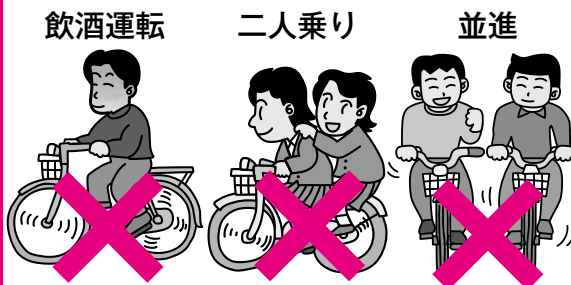
① 自転車は、車道が原則、歩道は例外 ※ただし、これらの場合は歩道を通行することができます

- 標識などで通行可とされている場合
- 運転者が下記の場合
 - ・ 13歳未満の子供
 - ・ 70歳以上の高齢者
 - ・ その他車道通行に支障がある方
- 車道又は交通の状況からやむを得ない場合
 - ・ 道路工事等で通行が困難なとき
 - ・ 交通量が多く、車道の幅が狭いなど、危険があるとき

② 車道は左側を通行



④ 安全ルールを守る

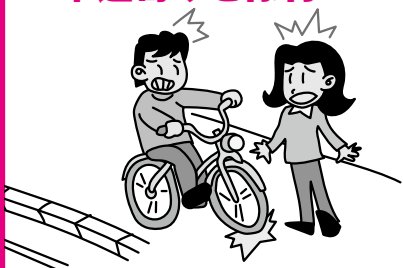


⑤ 子供はヘルメットを着用

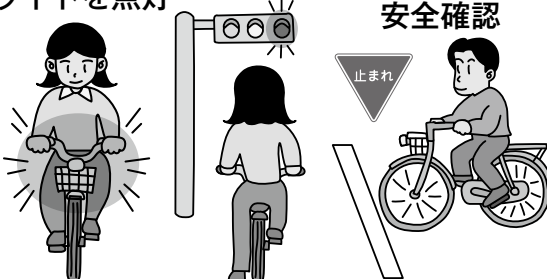


※栃木県では、子供だけではなく、高齢者にもヘルメットの着用を推奨しています。

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



夜間はライトを点灯 信号を守る 交差点での一時停止と安全確認



あなたは自転車保険に加入していますか？

万が一の交通事故に備える(賠償責任)ため、TSマーク付帯保険をはじめとした各種自転車保険に加入することをお勧めします。詳しくは、各自転車販売店や各保険会社にお尋ねください。



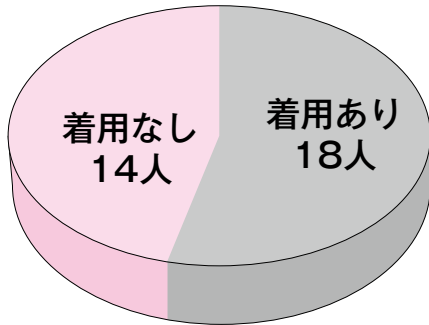
③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトを正しく着用しないと

- ・車内で全身を強打する・同乗者と衝突する
- ・車外に放出する



など、乗車している全員が被害を受ける危険性が高くなります。



平成30年中・自動車乗車中交通事故死者32人のシートベルト着用状況

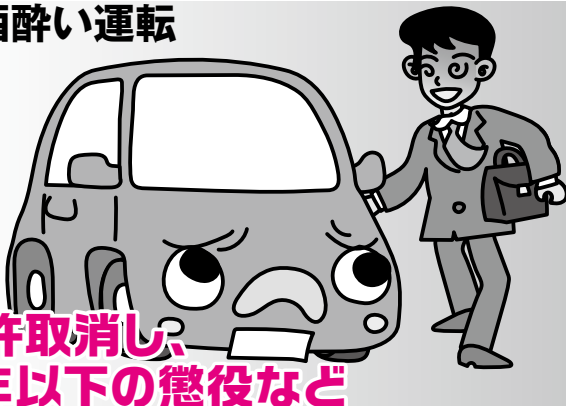


非着用だった14人のうち、11人がシートベルトを着用していれば助かった!

④ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、重大交通事故に直結する極めて危険な「犯罪」です

■酒酔い運転



免許取消し、5年以下の懲役など

■酒気帯び運転



免許取消し、又は停止、3年以下の懲役など

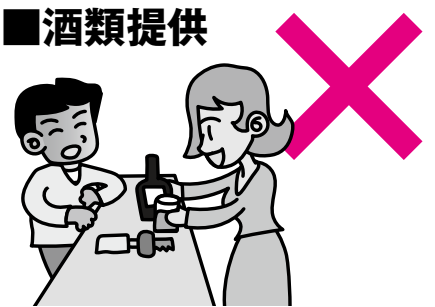
■車両提供



■車両同乗



■酒類提供



車の提供者や同乗者、酒の提供者も罰せられます

大丈夫? 昨日のお酒も 気を付けて

「子どもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」の推進

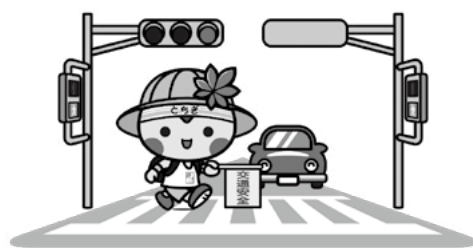
- SEE**(発見する) ▶ 子どもや高齢者をいち早く発見する
- SLOW**(減速する) ▶ 子どもや高齢者を見たら減速する
- STOP**(停止する) ▶ 危険を感じたらすぐに停止する

信号機のない横断歩道では止まって下さい!

車両等は、横断歩道等に接近する場合、その手前で停止できるような速度で進行しましょう。

横断歩行者がいる場合は、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者を安全に横断させましょう。

横断歩道で横断しようとする人や、横断中の人がいるのに停止しなかったり、横断を妨害した場合、「横断歩行者等妨害違反」として検挙の対象になります。

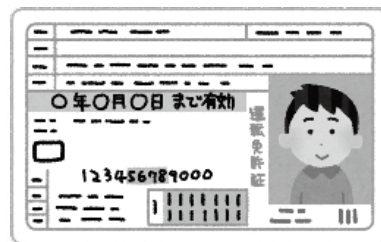


運転免許自主返納者等への支援事業

運転免許を自主返納された方を対象に、県内各市町や一部の企業・団体では、**外出支援**や**優遇サービス**を実施しています。

- 公共交通機関の運賃割引
- 会員価格の適用
- 買物後の配達サービス など

詳しくは各市町等へお問合せいただくか、栃木県のホームページをご覧ください。



栃木県 免許返納

検索

栃木県交通安全基金への寄附をお願いします

参加・体験・実践型の交通安全教育の実施など、交通事故のない安全安心な「とちぎ」をつくるために活用されます。

詳しくは栃木県交通安全基金のホームページをご覧ください。

栃木県 交通安全基金

検索

事務局

栃木県県民生活部くらし安全安心課 (栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp>)
〒320-8501 宇都宮市埜田1丁目1番20号 TEL 028-623-2185 FAX 028-623-2182